

## 障害福祉関係団体との意見交換会の実施について（案）

### 1 概要

平成 26 年度には、条例検討にあたり本市の現状を把握するため、障害福祉関係団体との意見交換を実施し、障害を理由とする差別事例や合理的配慮を得られた好事例の収集等を行ってきたところである。

平成 27 年度においても、これまでの条例の検討状況等を報告するとともに、条例のあり方についての意見を聴取するため、意見交換を実施する。

### 2 対象団体

- (1) 仙台市障害者福祉協会
- (2) 仙台市知的障害者関係団体連絡協議会
- (3) 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会
- (4) 宮城県自閉症協会
- (5) みやぎ脳外傷友の会七夕
- (6) 宮城県患者・家族団体連絡協議会
- (7) 誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会 など

### 3 実施方法等

- (1) 実施予定日時  
5 月下旬～6 月上旬（今後、各団体あて依頼）
- (2) 実施体制
  - ①障害者施策推進協議会委員 2～3 名
  - ②事務局職員
- (3) 意見交換会の内容等（90 分程度）
  - ①条例の検討状況等の報告
  - ②条例のあり方に関する意見等の聴取
    - ・理念等について
    - ・相談支援体制等について
    - ・差別を解消するための取り組みのあり方等について